

小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会の  
委員に応募される方へ

「小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会」とは、令和6年度（2024年度）にスタートした「第9期おだわら高齢者福祉介護計画」の進捗管理や評価、令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とする第10期の計画に定める内容の検討、また、市内に12か所ある地域包括支援センターの運営評価など、小田原市の高齢者福祉施策及び介護保険事業について総合的に審議していただく、市の附属機関です。

この委員会は、医療、介護、福祉、住民組織、学識経験者といった各分野の方で構成しますが、市民の方にも委員としてご参画いただこうとするものです。

- 1 対象者：市内に住民登録があり、20歳以上（4月1日現在）で、平日の昼間の会議に参加できる方  
※医療・介護事業関係者を除きます。
- 2 任期：令和6年6月頃から令和9年3月31日まで
- 3 謝礼：会議1回につき、10,000円  
※会議については、令和6年度は年2回、令和7年度は年3回、令和8年度は年6回程度の開催予定です。
- 4 定員：1人  
※応募多数の場合は、5月17日（金）に面接、5月末に選考結果を通知する予定です。  
※面接を実施する日が変更となる場合があります。
- 5 申込方法：5月7日（火）までに（郵送、メールの場合は必着）、所定の応募用紙必要事項を記入して、小田原市役所高齢介護課（2階16番窓口）に、直接、郵送またはメールで提出してください。（応募用紙は市ホームページにも掲載しています。）

送付先・問い合わせ先  
〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地  
小田原市役所 高齢介護課 高齢者福祉係  
TEL：0465-33-1841（直通）  
メール：ko-koreisha@city.odawara.kanagawa.jp

